

市の花「カノコユリ」の種を まきませんか

市内には、宗像固有系統のカノコユリが自生し、市とむなかた「水と緑の会」でカノコユリの保全・繁殖事業に努めています。

種から開花まで4年程度かかるカノコユリを、市民のみなさんにも親んでもらうため、むなかた「水と緑の会」主催で、カノコユリの種まき体験講習会を開催します。

資材は全て同会で準備。種まきをした鉢を持ち帰ることができます。参加無料。

- 日時 2月10日(火) ①10:00~12:00
②14:00~16:00

●場所 メイトム宗像・202会議室

●定員 ①②各先着50人

●持参品 軍手

●申込期間 1月19日(月)~
同30日(金)の9:00~17:00

*別途、吉武・赤間・日の里・岬・大島コミセンでも開催予定。申込は各コミセンへ

■申込先 むなかた「水と緑の会」事務局(環境課内)

☎(36)1421



子どもたちの夢や思い
遠いどこかで美しく花開け

河東西小学校で「河東西フェスタ」が昨年11月8日に開催されました。各学年ごとに、合唱や合奏を発表し、最後に3年生児童74人が、自分たちで育てた「人権の花」ヒマワリの種と子どもたちが夢などを書いたメッセージを付けた色とりどりの風船を、秋空に一斉に飛ばしました。

高田英也(ひでや)校長は「ヒマワリを育てることで、命の大切さを学びました。子どもたちにとっては、とてもいい経験になりました。ヒマワリの種が、どこか遠くで美しく花咲くことを願います」と、児童と共に風船を飛ばしました。

3年生の西尾颯馬(そうま)さんの「みんな人権を大切に守ろう!」、同じく3年生の中本遙(はるか)さんの「地球に優しい心を持ちましょ」という掛け声を背に、色鮮やかな風船は空高く舞い上がり、みんなは風船が見えなくなるまで、祈るように空を見あげていました。

子どもたちの夢や思いが、ぜひ届けられますように。

問い合わせ先
人権対策課
☎(36)1270



「人権の花」ヒマワリの種をエコ風船に付けて飛ばす子どもたち

あなたの野外焼却

見られています!

家庭で出たごみ、畑や庭の手入れなどで出た小枝・草・木などを燃やしてはいけません。ドラム缶を使ったり、ブロックで囲ったり、穴を掘ったりして燃やしてもいけません。

これらの行為は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

法律に違反してごみを焼却した人は、5年以下

の懲役か、1000万円の罰金が科せられます。

詳細は、全戸配布している「家庭ごみの出し方」13ページで確認してください。

ごみは、市が定めた処理方法で適正に処理しましょう。

問い合わせ先
環境課
☎(36)1421



こねっとの もったいない コーナー

宗像子育てネットワーク「こねっと」が、「子育て・教育関連用品」を「もつめている人」と、無料で「ゆずる人」の仲介をしています。

昨年12月19日現在、次の用品を「もつめている人」がいます。

- 男児用衣類(100~110) ●男児用靴下(9cm~)
- 女児用衣類(80~90) ●プレイマット ●ジョイントマット
- 抱っこひも ●チャイルドシート ●ジュニアシート(背もたれ付き、9kg~)
- ベビーサークル(ゲート) ●ベビーフェンス(ゲート、幅120cm対応で扉式)
- ベビーカー ●ハイローチェア ●ベビーソファ ●ベビーベッド
- 自転車用チャイルドシート ●絵本 ●ボールプール ●ベビージム ●自転車(子ども用、3歳児使用)
- 子ども用パイプ椅子 ●子ども用ミニテーブル ●子ども用椅子、机 ●子ども用ステップ(折りたたみ式)

●申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号④用品名

●申込先 宗像子育てネットワーク「こねっと」

▽ハガキ=〒811-3437/久原180(メイトム宗像内)

▽メイトム宗像内の受付ボックス

▽FAX(36)3741

▽Eメールkonet_munakata@yahoo.co.jp

*上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。ただし、毎週水・金曜日(祝日を除く)の10:00~13:00

*携帯電話、携帯メールを利用の場合は着信許可を

■問い合わせ先 環境課 ☎(36)1421



国・県などから

県立北九州視覚特別支援学校「幼稚部・高等部」幼児・生徒募集

- 入学検査日
- ▽幼稚部 2月20日(金)
- ▽高等部 3月6日(金)
- 対象
- ▽幼稚部 平成23年4月2日~同24年4月1日に生まれた視覚に障がいのある幼児
- ▽高等部(専攻科、理療科) 2年 2月1日~3月31日
- シ指圧師、はり師、きゅう師

う師の国家資格取得を目指す人で、高校を卒業している人か平成27年3月卒業見込みの人*視覚障がいの程度は、次の①か②の条件を満たしていれば入学可(身体障害者手帳の有無は、入学の条件には含まれません)

①両眼の矯正視力が、おおむね0.3未満であること

②視野狭窄(きょうさく)など、視力以外の高度な視覚機能障がいがあること

●募集期間 2月2日(月)~同9日(月)

*詳細は問い合わせ先

問い合わせ先
同学校
☎093(651)5419